

せたがや自治政策研究所 Newsletter 2021年4月号

SETAKEN NEWS No.30

せたがや自治政策研究所
マスコット「サタケマン」



「このテーマはこの人に尋ねよ！」

令和3年度せたがや自治政策研究所プロジェクトリーダー発表 次長 箕田 幸人



「Newsletter No. 28」の所長コラムで予告させていただいた、令和3年度の主なプロジェクトを担当するプロジェクトリーダーを紹介いたします。

開設以来、15年目を迎える私たち「せたがや自治政策研究所」は、令和3年度、「研究所の見える化」を一層推進することを旗印に、プロジェクトベースで調査研究に取り組んでいきます。例年にも増して多くのプロジェクトを立ち上げた今年度の研究所ですが、横転者2名を迎え、気持ちも新たに様々な事業に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

主な研究プロジェクト	プロジェクトリーダー
A. 自治体経営のあり方に関する研究	
A-1 地域コミュニティの発展に関する調査研究	古賀 金澤
A-2 地域行政に関する調査研究	大石
B. 世田谷区地域行政史調査研究	
B-1 地域行政史とアーカイブスの整理	古賀
C. データの整備と活用	
C-1 政策形成の向上とデータ活用の推進	田中
C-2 セタが研データアカデミーの創設	中村
C-3 読解と読書に向けた将来人口推計	大石



- ① A-1 B-1
- ② 古賀 奈穂
- ③ 主任研究員
- ④ 「小さなまちの拠点」を含む世田谷区のコミュニティ資源の把握を行い、庁内外で活用できるデータベースを整備していきます。



- ① A-1
- ② 金澤 良太
- ③ 特別研究員
- ④ コロナ禍が社会生活を変え、他方で既に進行していた変化が顕在化してきました。この両面を調査で明らかにできればと思います。



- ① A-2 C-3
- ② 大石 奈吏
- ③ 研究員
- ④ 今後の世田谷区の政策に役立つ研究成果を目指します。



- ① D-3 (A-2・C-3)
- ② 志村 順一
- ③ 主任研究員
- ④ 世田谷区ならではの地域行政の研究に取り組みます。将来人口推計はコロナ禍の動向も踏まえて改善していきます。



- ① C-2
- ② 中村 哲也
- ③ 研究員
- ④ データを活用した政策立案プロセスの習得方法等について、研究を進め明らかにしてまいります。



- ① C-1
- ② 田中 陽子
- ③ 研究員
- ④ 世田谷区で政策立案に効果的・効率的なデータ活用を進めるために何が必要なのかを明らかにしていきます。

①担当プロジェクト、②名前、③研究所での肩書、④抱負





■新年度を迎えて

昨年度に続いてコロナ禍のもとで新年度を迎えました。それでも桜は咲き、散り、人事異動があります。それぞれの職場で、ういういしい初任職員や、新たな気持ちで職務に臨もうとする職員を迎え、ようやく新たな体制に馴染んできたころかと思います。

大学勤めですと、職員はともかく教員には職場の異動(例えば、同じ大学の他学部に移籍するなど)は通常考えられませんので、この季節ならではの役所の空気感には私にとっては別の意味で新鮮に感じられます。もっとも、ダイレクトに他大学への割愛をとまう人事異動は珍しくありません。いわゆる閉鎖型任用制(わかりやすくいえば、一括採用、年功序列、終身雇用、ということ)を原則とした公務員(および伝統的な日本企業)の世界とはだいぶ様相が異なるのです。大学教員の場合、所属組織である大学よりも同業者組合である学会に対するロイヤリティ(忠誠心)の方がいくぶん強い傾向にあることなどは、なかなか理解されにくいでしょう。

ただ最近では、自治体職員の意識も随分と変わってきたようです。働き方改革の影響もあって、民間並みとはいかないまでも、公務員の副業・兼業の基準を明確にしようという動きも出てきましたし、若い世代では公務に対する考え方もくっきりと変わってきたように感じます。今年も知人や教え子だった自治体職員の何人かが大学教員その他に転職しました。転職しないまでも、自治体職員が書籍を出版するのが大流行り。知人の間でも出版ラッシュです。

■コロナ禍だからこそそのチャレンジ

とはいえ、まずは本を書くより本務を全うすることの方が先決。

本研究所でも、その環境を整えるべく、本年度スタートの3ヵ年計画を策定したことは先月号のNewsletterでもお知らせしたとおりです。そして本号では、トップページにプロジェクトリーダーの抱

負を、顔写真付きで掲載させていただきました(ということで、所長コラムはフロントページの座をお譲りしました)。ご期待ください!

また、すでにご覧になった方もおられると思いますが、昨年度の調査研究の成果報告会を、動画配信しました。初の試みです。

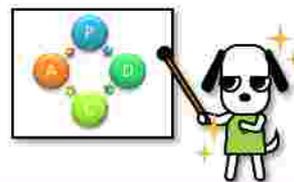
あわせて、前所長の森岡清志放送大学教授、そして、一昨年度自治体経営のあり方研究会でお世話になった牧原出東京大学教授と沼尾波子東洋大学教授には、年度末のお忙しいなか、研究員の報告書と動画をご覧いただき、動画でコメントをお寄せいただきました。無理を承知のお願いだったのですが、いずれの先生方からも丁寧に準備された、貴重なコメントをいただけました。本当に見逃しては指です(もちろん、研究員の動画も!)。是非ご覧ください!そしてご意見・ご感想をお待ちしております!もちろん、動画でいただくのもウェルカムです。

本年度も、コロナ禍だからこそ萎縮することなく、せつかくの研究成果を活かし発信していけるようチャレンジを続けたいと思います。

■所長マニフェスト!

自治体で部や課の組織目標をホームページ上に公開するのはごく普通のことになってきました。本研究所でも、所長マニフェストともいべき本年度研究所経営方針を策定して公開する準備を進めています。今月中に策定し、来月号のNewsletterではお披露目できる予定です。もちろん、事後的な自己点検評価も公表していきます。

ということで、研究所としても、個々のプロジェクトとしても、見える化を果敢に進めたいと思いますので、本年度もよろしく願いいたします。



社会調査マスターへの道 実践編 ①

特別研究員 金澤 良太

今年度、せたがや自治政策研究所では「地域生活とコミュニティに関する調査」を実施します。調査対象は、30歳以上75歳未満の世田谷区民から無作為に抽出された2,500名です。調査方法は郵送法です。今年の1月から小山弘美先生(関東学院大学社会学部准教授)に政策研究員*として本調査に携わっていただき、研究会を毎月開催しながら調査票の作成に取り組んでいるところです(写真1)。



写真1 第1回研究会(2021年2月)
小山先生はオンライン参加でした

今後、Newsletterで社会調査の実際や本調査から得られた知見について紹介していきます。【豆知識】

ご存知の方もいるかと思いますが、小山先生は以前、せた研で特別研究員をされていました。特別研究員時代の小山先生の研究成果は、「せたがや自治政策」のVol.3からVol.6に掲載されています。

【調査の第一歩は調査票の収集から】

調査票の作成をするうえで第一にしなければならないことは、参考になる調査票を収集し、それらにじっくりと目を通すことです。調査票をつくるとき、まったくオリジナルに質問文を考えるということは、実はほとんどありません。すでに様々な調査で使われている定評のある質問を採用したり、あるいは、既存の質問を少し修正したりという場合がほとんどです。世の中には調査の達人といわれる人がいますが、彼・彼女は調査票作成の引き出しをたくさん持っています。そして、調査の達人が調査票を作成するときに出すアイデアは、豊富な調査経験だけでなく、世の中に存在する数多くの調査票についての知識に裏打ちされているのです。

優れた研究は質の高いデータから生まれ、質の高いデータは適切な調査票でなければ得ることはできません。



写真2 第4回研究会(2021年4月)
初めて対面で研究会を実施しました

これまでの研究会実施概要

研究会	実施日	主な議題
第1回	2021年1月12日	調査企画および調査スケジュールについて
第2回	2月25日	調査企画および調査票について
第3回	3月16日	調査票について
第4回	4月13日	調査票、依頼文およびお礼状について

*政策研究員とは、当研究所のおこなう研究について専門的立場から指導及び助言をおこなう、いわゆる学識経験者のことです。

活動報告 I せた研庁内公開サイトにて令和2年度成果報告会公開中！

せたがや自治政策研究所の成果を発信し、研究成果の普及を図る場として成果報告会を開催しています。この報告会は、本来、職員の出席を募って対面での開催としたいところですが、今回は庁内公開サイト上で実施します。せた研初の試みで、動画でお送りします。画像のクリックで映像が見られます。

開催にあたっては研究所がいつもお世話になっている先生方にご協力いただきました。お手すきの時に好きな動画からご覧ください。ご覧になって発表者に質疑がありましたら「質問フォーム」からお願いします。アンケートも実施しています。ご意見・ご感想などお気軽にどうぞ。

研究所成果報告会プログラム

<p>I 研究所長挨拶</p>  <p>調査研究成果報告会あいさつ 所長 大杉 寛(東京・都立大学教授)</p>	<p>II 研究所研究員による報告1</p>  <p>世田谷区における「小さなまちの拠点」形成 研究員 古賀 奈穂</p>	<p>II 研究所研究員による報告2</p>  <p>地区レベルのコミュニティとまちづくりセンターのかかわり方 発表者: 研究員 王牛 麗子、聞き手: 研究員 渡辺 亜衣</p>
<p>II 研究所研究員による報告3</p>  <p>地域行政に関する研究 主任研究員 志村 順一</p>	<p>II 研究所研究員による報告4</p>  <p>パーソナルネットワークにおける悪人の紐帯を測定する意義ー仕事単身者調査の再検討からー 特別研究員 金澤 良太</p>	<p>III 研究所次長による計画説明</p>  <p>せたがや自治政策研究所 令和3年度中期運営方針について 次長 真田 三人</p>
<p>IV 有識者のコメント1</p>  <p>放送大学特任教授 森岡 清志 先生</p>	<p>IV 有識者のコメント2</p>  <p>東京大学先端科学技術研究センター教授 牧原 出 先生</p>	<p>IV 有識者のコメント3</p>  <p>東洋大学教授 沼尾 波子 先生</p>

発表者へ質問する >

成果報告会アンケートに協力する >

質問にはNewsletter 6月号でご回答します。ぜひお寄せください。アンケートにもご協力をお願いします。



活動報告Ⅱ 大杉所長登壇! 都市調査研究交流会に参加しました

令和3年3月22日に日本都市センターで開催された第7回都市調査研究交流会に参加しました。

今回の交流会は、これまでに経験のない様々な事態への対応を迫られる自治体において、「証拠に基づく政策立案(EBPM)」の重要性が認識されてきていることから、「都市自治体による調査研究と政策立案について」をテーマに開催されました。大杉所長の講演と前橋市、岡崎市の先進事例発表、自治体でEBPMを根付かせるにはどうしたらよいかについてのパネルディスカッションを通じて今後の調査研究と政策立案のあり方を展望する内容となっていました。

先進事例として「公民連携によるビッグデータを活用した空き家対策」について発表された前橋市の神

保さんからは「データを提供するだけでは所管に活用してもらうことはできない。実際に予算化するのも維持していくのも所管課であることを忘れず、困っている所管と一緒に考えていくことが大切」というお話があり、今後、庁内でのデータ活用を考える上で大きく刺激を受ける内容でした。

(研究員 田中)



せた研ブックレビュー

実践 自分で調べる技術 著:宮内泰介・上田昌文

何かを調べたくなった時、まずあなたが行うのはググることでしょうか。ざっくり理解するには十分な場合も多いでしょうが、調査結果を区民や上司に説明したいときはどうでしょう。インターネットで得られる情報は速報性が高く、気軽に検索できる一方で、品質に疑問のある情報もあふれています。情報が多すぎて「正しい情報」を得ることが難しい、そんな迷える私たちを導いてくれる1冊を紹介します。

この本にはこれまで著者らが「自分で調べた成果を、世の中を変えることにつなげる」ために実践してきた調査研究の技術が書かれています。

まず、すでに分かっていることを知るために文献・資料の調査に取り掛かりましょう。国立国会図書館サーチやJ-STAGEなどのほか、新聞記事の探し方やe-Statでの統計情報の取り方のコツなどがわかりやすくまとめられています。続いて当事者の実態を知るためにフィールドワークを行いましょ。インタビューやアンケート調査の方法、さらには機器による測定の方法も本書で知ることができます。集めた

データの整理、そしてアウトプットへ…と、手順ごとに整理して書かれているので、調査研究のマニュアル的にも使えます。

田中が情報を付け加えるなら、「世田谷区の資料を探すなら区政情報コーナーへ」、「中央図書館レファレンスはあいまい

な検索にも対応してもらえて、他自治体図書館の本も借りられるなど頼りになる」ということでしょうか。

具体的な練習問題もついていて、この本を片手に調査研究を実践したくなる一冊です。

【こちらもおすすめ】

『実践社会調査入門—今すぐ調査を始めたい人へ』
著:玉野和志、2008、世界思想社
※少し古いですが、社会調査についてはこちらの方が詳しく書かれています。

研究員 田中陽子



岩波新書

読者アンケート実施中! より良い紙面づくりのためぜひご協力ください

アンケートに回答する >

令和2年度の研究報告から

研究所では、各研究員がそれぞれ担当するテーマで調査研究を行い、5月発行予定「せたがや自治政策 Vol.13」に掲載する報告書を執筆しています。現在、庁内公開サイトで成果報告会の動画とともに各報告書を公開しています。

Newsletterでは、この度まとめた報告書を順次紹介していきます。今回は基礎研究「パーソナルネットワークにおける恋人との紐帯を測定する意義——壮年単身者調査の再集計から」と政策研究「地域行政に関する研究——大規模自治体における地域機関と地域内分権——」を紹介します。

「パーソナルネットワークにおける恋人との紐帯を測定する意義

——壮年単身者調査の再集計から」

特別研究員 金澤 良太



本研究では、特別区長会調査研究機構のおこなった調査（壮年単身者調査）の再集計を通して、パーソナルネットワーク研究において恋人との紐帯を他のネットワークと区別して理解することの意義を主張しています。パーソナルネットワークとは、ある個人が他の諸個人と取り結ぶつながりの全体のことをいいます。

パーソナルネットワークのうち、本研究では、他の多くの研究と同様に、親密なネットワークに着目しています。ところで、親密さというのは人によって解釈が異なるあいまいな概念であり、何らかのわかりやすい定義づけが必要です。そこで、アメリカの社会学者C.S.フィッシャーの議論にもとづいて、親密さをサポートの交換として把握することとしました。親密さを情緒的なつながりとしてのみ捉える一般的な考え方もありますが、本研究ではそのような立場をとらなかつたというわけです。

以上のような視点に立って壮年単身者調査の結果をみると、恋人との紐帯は、単に情緒的な意味での親密さにとどまらず、サポートの交換関係として捉えたほうが良いのではないかと考えることができます（表1）。「そんなの当たり前のことだ」と思われる人もいると思います。しかしながら、家族・親族以外にサポート交換関係——なかでも負担の大きいサポートに関するそれ——を形成できるかどうかという点は、重要な論点となっているのです。というのも、少子高齢化が進行し、結婚や出産に関する価値観がかつてとは大きく変わった現代社会において、サポート交換関係の獲得に困難がある人が増えつつあるからです。

本研究は、いわゆる二次分析であったため、恋人についての検討にとどまりました。今後は、それ以外の他者との紐帯について、同様の視点から研究していくことが必要でしょう。

表1. 年齢層×恋人からのサポート

回答者の年齢	おしゃべり・気晴らし	休日一緒に過ごす	入浴・介護時の身の回りの世帯
35～39歳	31.7	34.5	19.4
40～44歳	33.3	30.8	20
45～49歳	23.6	22.7	13.3
50～54歳	23.6	24	15
55～59歳	21.5	18.6	10.7
60～64歳	22	27.4	13.9
合計	26.2	26.4	15.5

単位：％

フルペーパーはこちら(の177枚目)



成果報告会表紙動画はこちらからご覧ください



政策研究「地域行政に関する研究」の紹介

主任研究員 志村 順一



世田谷区は、30年前の平成3年(1991年)に独自の地域行政制度をスタートしました。この時に5か所の総合支所を開設し、以前からあった各地区の出張所(現在は、地区を管轄するのは「まちづくりセンター」に変わっている)とあわせて、3層構造の仕組みをつくりました。

世田谷区の地域行政制度は、どのように“独自”なのか? 今回の研究は、総合支所に焦点をあて、政令指定都市の行政区の区役所を比較対象としました。

制度面の比較は下表のとおりです。総合支所は、地方自治法155条の「支所」に位置付けられ、指定都市の区役所とは異なるものの、組織面では遜色はありません。組織編制や事務分掌の裁量を活用して、独自の「総合支所」をつくるのが可能だったからです。

世田谷区には、行政区に相当するものはなく、世田谷区内を5つに分割した、それぞれの「地域」とは支所の所管区域にすぎません。行政区を設置できず、地域自治区制度もなかった当時に、このような方法で自治体内を地域区分し、行政区に近い運用をしてきたことは区の地域行政制度の特徴と言えます。

指定都市と比較が難しいのが区独自の3層構造です。多くの指定都市では行政区が法律上必置であるために、出張所等の小規模な出先機関を廃止し、区役所へ一元化する傾向があったと思わ

れます(ただし、札幌市や相模原市などでは「まちづくりセンター」が存在し、世田谷区と同様の3層構造になっています)。

特に、地域内分権(都市内分権)を考える際に、行政区を基盤に住民自治の拡充を図ろうとしてきた政令指定都市の取組は参考になります。世田谷区でも「地域」を基盤に、地域自治のエリアのように活用する方向を目指すかどうかは1つの論点になると思います。もちろん、指定都市の事例が世田谷区に相応しいかどうかは一概には言えません。特に世田谷区は、「地域」より細かく28の「地区」を区分している独自性があります。この20年くらいの間、全国的により狭域の「コミュニティ」が重視される時代になってきました。世田谷区でも「地区」の強化、出張所改革など、「地域」より狭域の「地区」レベルでの改革が進んできました。「地域」と「地区」のあり方は多様に考えられ、容易に答えが出せるものではありませんが、指定都市の事例から得られた示唆として、今回の研究では、公共私の連携とそのためプラットフォームビルダー的な総合支所を1つの方向性として示しました。

フルペーパーはこちら(の119頁目)



成果報告発表動画はこちらからご覧ください

政令指定都市の区役所(行政区)と世田谷区の総合支所の比較

	世田谷区(総合支所/地域)	政令指定都市(区役所/行政区)
自治体内地域区分の法的な位置づけ	なし	政令指定都市の区役所は必置(地自治法252条の20)
地域行政機関の性格	地自治法155条に基づく「支所」	地自治法252条の20に基づく「区の本務所」
地域行政機関の名称	支所の名称は「総合支所」と条例で定めている	条例で定めるが一般に「区役所」と定められている
設置の目的	区長の権限に属する事務を分掌させるため	市長の権限に属する事務を分掌させるため
根拠条例	「世田谷区支所の設置及び組織に関する条例」	各市において区の設置、事務所の設置・所管区域、事務分掌などを条例で定めている



本年度を開始年度とした研究所の「3ヵ年計画」を定めたことはこのコラムですすでに紹介しました。そこで、これを機会に年度単位の経営方針を定めて、その進捗状況や成果評価を含めて公表することとしました。名づけて「所長マニフェスト」です。

正式名称は、「令和3年度せたがや自治政策研究所経営方針」（令和3年4月20日）です。研究所所内会議でオーソライズされましたので、すでにホームページ上に公表させていただいています（[リンク先はこちら](#)）。

通称とはいえ、「マニフェスト。だなんて、政治家の選挙公約みたいじゃないかと思われるかもしれませんが。確かに由来は一時期大ブームを巻き起こし、今でも選挙のたびに作成されている、あのマニフェストです。出来不出来はさまざまでしょうが、今から振り返るとマニフェストが登場する以前の選挙公約に比べれば、その水準を高めた功績は認めてよいところでしょう。

マニフェスト選挙の洗礼を受けた首長や議会議員が増えてきたこともあってか、部課長など管理職にもマニフェスト公表を課す自治体も珍しくありません。

マニフェストというと大仰ですが、要は、部や課の組織目標と考えればよいのです。組織目標であれば世田谷区役所でも定めているわけですから、あとはそれをきちんと期首に公表し、翌年度には実績の評価（自己点検評価）を公表すればよいだけのことです。すでに多くの自治体で実施済みです。今回「所長マニフェスト」を策定し、公表させていただいたのも、本研究所が率先してEBPM（証拠に基づく政策立案）に基づく行政経営を推進し、着実な成果の獲得を図るうえでの第一歩と考えてのことです。

「所長マニフェスト」は「Ⅰ ミッション」「Ⅱ 組織」「Ⅲ 重点目標」「Ⅳ 評価」の4つのパートで構成しました。

なかでも重要なのは、「Ⅲ 重点目標」ですので、紹介しておきましょう。

第1に、「3ヵ年計画」に基づく調査研究及び提言の着実な推進」を挙げています。

「3ヵ年計画」に基づいた「調査研究のプロジェクト・ベースによる実施、進捗管理」を行うべく、前号で紹介した「プロジェクト・リーダーの設置」のほか、「プロジェクト単位での目標・成果の見える化」や「所内会議でのプロジェクト進捗管理」を行います。また、情勢にあわせて「せたがや自治政策研究所運営方針の改定」にも着手します。

第2に、「調査研究成果の積極的・効果的な情報発信」です。

なかでも、「定期的・定点観測的な調査研究体制の構築と情報提供」に掲げた「地域行政制度に関するデータベース」および「小さなまちの拠点」に関するデータベース」の策定は、研究所の将来にわたる研究基盤となるものですので、「所長特命プロジェクト」と位置づけられるべきものです。

そして第3に、「調査研究体制の充実強化」です。

一つは、「庁内連携による充実強化」で、他部署の職員の兼務発令による「客員研究員（仮称）の設置」と、逆に、研究所職員が積極的にアウトリーチをかける「連携先部署との連携強化」とをその内容とします。

そしていま一つは、「組織開発型人材育成の推進」です。組織開発とは、職員がより力が発揮できるように組織のあり方を変容させることを意味する組織研究の用語です。これまで所内で行っていた「所内研究会のオープン化」、そして職員同士が教え・教えあうことで着実に定着させようという「EBPM推進講師（仮称）の所内育成」が主たる内容です。

一年かけて、楽しんで取り組みたいと思いますので、ご支援のほどよろしくお願いいたします。



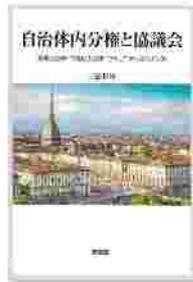


せた研ブックレビュー



「自治体内分権と協議会—革新自治体・平成の大合併・コミュニティガバナンス」 著:三浦哲司

「自治体内分権」は、「都市内分権」「地域内分権」とも呼ばれますが、初めてこの言葉を耳にしたとき、どのような意味なのか想像つかなかったことを覚えています。専門とする研究者の議論でも、若干意味が違う場合もあり、いまだに説明が難しい用語だと感じていました。



東信堂 2021年

「自治体内分権」を理解するうえで参考になるのが「自治体内分権と協議会」です。本書は、前半で自治体内分権に関するこれまでの動向と先行研究の整理を行っています。自治体内分権には「行政組織内分権」と「地域分権」の2つの流れがあるとしています。

「行政組織内分権」とは自治体の首長から出先機関への権限委譲などのことです。世田谷区の地域行政でいえば、総合支所や出張所・まちづくりセンターの整備を図ってきたことや支所の権限拡充がそれにあたります。

これに対して「地域分権」は、行政組織内での分権ではなく、地域ごとに住民への分権を目指すもので、協議会型住民自治組織（以下、単に「協議会」と呼びます）などと関わるテーマです。2000年代以降、全国的にもこうした協議会を設置する地域分権の取組が広がってきました。本書は、主にこちらの地域分権をテーマとしており、「協議会」の事例研究に大半を割いています。都市と地方それぞれの事例、革新自治体の時代と平成大合併以降など異なる時代背景の事例などをバランスよく配置しています。また、本書の特徴の1つは、協議会の成功事例のみではなく、上手くいかなかった事例からも知見を得ようとしていることです。実際に「協議会」を検討するうえでも有用な知識が得られると思います。

本書を読んで改めて関心を持ったことは、自治体内分権とコミュニティとの関係についてです。同一の自治体内でも地域により協議会の活動には明ら

かな差があるようで、もともと豊富な活動の蓄積のある地域で自治体内分権が成果を上げているようです。また2つ目に、そもそも自治体内分権の目的は何であったか考えさせられます。時代によって、参加、協働、コミュニティガバナンスなど重点が移ってきたことが本書から読み取れます。

「広域行政と東京圏郊外の指定都市」 著:鈴木洋昌

川崎市の現役職員による著書です。著者がこれまで投稿してきた論文等を一冊の本にまとめたもので、うち2つは「都市社会研究」(2017,2020)へ投稿した論文・研究ノートが元になっています。自治体職員としての経験も踏まえ独自に研究を続け、出版されたという点でも興味深い本です。



公職研 2021年

本書が対象としている川崎市は、政令指定都市（「大都市」）であるもののベッドタウン的な特徴を持っており、住宅都市である世田谷区と似た地域特性があります。しかし、本書で取り上げられる各テーマは、指定都市ならでのものです。改めて特別区とは異なる指定都市の政策課題の幅の広さを知ることができます。

指定都市の数は、2000年代に増加し、かつての5大市から現在は20市にまで拡大しました。こうした中で、大都市圏の中心都市ではない指定都市も増えてきました。「大都市」というよりも「大規模基礎的自治体」と呼ぶべき指定都市です。大都市制度の矛盾と指摘されかねないこうした状況に対して、指定都市である川崎市の具体的な事例を通して、大都市圏郊外の指定都市の意義をとらえ直すことが本書を貫く論点なのだと理解しました。世田谷区も23区の周辺部に位置する大規模自治体です。本書のテーマではありませんが、もう一つの大都市制度である特別区制度のもとでの大規模自治体のあり方を研究するうえでも参考になるでしょう。

主任研究員 志村順一

国の動向

目指す未来像を考える「地域の未来予測」「関係人口」の報告書から 研究員 田中陽子



今回は、世田谷区自治体経営のあり方研究会(令和元年度)の学識メンバーの先生が座長や委員となっている¹報告書が3月末に2本発表されたのでご紹介します。

地域の未来予測

ひとつめは第32次地方制度調査会答申で示された「地域の未来予測」について具体的手法を検討する「地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ(総務省、座長:伊藤正次東京都立大学法学部教授)」の報告書です。

この報告書では、持続可能な形で行政サービスを提供していくためには、地域社会を支える多様な主体が「目指す未来像」について議論を重ね、ビジョンを共有することが重要である、とし、「地域の未来予測」は、市町村がその議論の材料として提供することが目的であると示しています。このため未来を当てたり占ったりするのではなく、このままいくとこうということが起こります、という客観的データに基づいた「予測」を示すことが求められます。この予測を材料に、資源制約のある中で、地域をどのようなのか、優先順位をどうつけていけばよいか、という議論を進めることが本来の目的というわけです。

さらに報告書では、特に未来予測が必要と考えられる分野として人口構造の変化や施設・インフラの老朽化のほか、これらの影響を大きく受ける分野として、「子育て・教育」「医療・介護」「公共交通」「衛生」「消防・防災」「空間管理(都市構造の変化)」をあげています。一方で「経済・財政」「観光」「環境」等については人口構造の変化や施設の老朽化に起因する変化以外の影響が大きいので、「地域の未来予測」の対象から外しています。

世田谷区では各領域の計画や、事業概要等において、これらのデータを揃え、各領域において推計を行っています。区民や多くの主体と議論を進めるためには「目指す未来像」の「議論の素材」として、これらのデータをわかりやすく「見える化」することも必要ですし、そもそも議論へ参加したくなるように「面白くする工夫」も必要です。本報告書には子ども向けワークショップなど先進事例も挙げられていま

す。せたがや自治政策研究所では人口構造の変化について将来人口推計を行うほか、今年度より世田谷区におけるデータ活用の推進について考えていきます。今回の「地域の未来予測」は指標として抑えておく必要がある内容です。こちらから全文お読みいただけますので、ぜひどうぞ。

関係人口

もうひとつは関係人口についての実態調査を含む「ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会(国土交通省、座長:小田切徳美明治大学農学部教授)」の最終とりまとめが令和3年3月30日に公表されました。報告書ではweb調査の結果より、18才以上の全人口のうち2割弱が関係人口として特定の地域を訪問し、そのうちの3割程度が地域づくりやボランティア活動に関与していること(直接寄与型)、関係人口の来訪が多い地域は三大都市圏からの移住も多いことなどが明らかになっています。

世田谷区はどちらかという関係人口の供給源としての側面が大きいと思われるが、直接寄与型の関係人口は居住地の地域活動への参加も多いという結果など、「地方活性化策」と決めつけて放っておくわけにもいかない内容となっています。こちらにも全文と概要がお読みいただけますので、こちらからどうぞ。(研究員 田中陽子)

今後も区政にかかわりのありそうな国や都の動向をNewsletterでご紹介していきます。おたのしみ!



¹ 地域の未来予測に関する検討ワーキンググループ:伊藤正次先生(自治体経営のあり方研究会学識メンバー)が座長、ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会:谷口守憲(筑波大学大学院システム情報工学研究科教授(自治体経営のあり方研究会副座長))が委員となっています。

² 昨年度のニュースレター21号でもご紹介した第32次地方制度調査会答申(令和2年6月26日)では、市町村が変化やリスクに対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するために行政需要や経営資源に関する長期的な変化の見通しを客観的なデータに基づいて「地域の未来予測」として整理することが必要であると指摘しています。

活動報告



研究成果の発信を強化しています！

令和2年度の研究・活動報告「せたがや自治政策 Vol. 13」は5月末に発行、6月に配布を予定していますが、現在、庁内公開サイトにて限定公開をしています。今月のNewsletterでは研究内容をご紹介しますが、いかがでしたでしょうか。やっぱりフルペーパーでないと伝わらない、早く全文を読みたい、という方は、こちらからご覧ください。現在、庁内公開サイトや区HPの「せたがや自治政策」サイトも見やすくするためにリニューアル作業中です。

また、これまで行っていなかった国立国会図書館への納本も過去にさかのぼって行い、検索性を上げることとしました。

さらに月に2回行っている研究会のうち、おおむね第4火曜日に行っている研究会を公開で実施することにしました。直近では5月25日、6月22日に令和2年度の研究の振り返りを予定しています。聴講を希望される場合はせたがや自治政策研究所まで前日までにご連絡ください。

1. 日 時 令和3年5月25日 15:30から
2. 会 場 厚生会館2階 第4会議室
3. 参加方法 5月24日までに電話(内5004)または政策研究・調査課あてメールでお知らせください。
4. 内容
 - ①昨年度の研究の振り返り
 - ・地域行政に関する研究【志村】
 - ・地区レベルの地域コミュニティと区行政のかかり方【田中】
 - ②その他

※次回は6月22日15:30より開始します。昨年度の研究振り返りは「世田谷区における「小さなまちの拠点」の形成」【古賀】と「パーソナルネットワークにおける恋人との紐帯を測定する意義——壮年単身者調査の再集計から」【金澤】の2題を予定しています。

募集中

学術機関誌『都市社会研究2022』への投稿をお待ちしています

せたがや自治政策研究所では、「都市社会研究2022」第14号に掲載する論文・研究ノート・活動報告を募集しています。「都市社会研究」とは、研究所が年1回発行している学術機関誌です。本誌は、区と区民の協働の推進及び



区民主体のまちづくりの一層の発展を目指すため、学術論文等を通じて様々な研究者との研究交流を図り、政策形成の基盤づくりを推進することを目的として発行しています。また、特別区、自治体シンクタンク、大学等に広く配布するもので、皆様の日頃の職務や活動を通じた研究成果を発表する貴重な機会となります。

今回公募するものの内、「活動報告」は、区内の地域活動をレポート・紹介するものです。

皆様の積極的な投稿をお待ちしております。

(執筆要領の詳細・これまでに発行した「都市社会研究」については、下記のリンクから参照ください。)

[学術機関誌「都市社会研究」区ホームページ](#)

[定期庶務連絡通知\(R3.4.20\)](#)



読者アンケート実施中！より良い紙面づくりのためぜひご協力ください

[アンケートに回答する >](#)

SETAKEN NEWS

No.32



▲5/25 初めて公開で研究会を行いました。昨年度の研究報告2件を題材に意見交換が繰り広げられました。



▲5/18 研究所OBの霜村副参事より地域行政に関するお話を伺いました。



Contents

令和2年度の研究報告から ……………	2-3	大杉所長のコラム縁招き ……………	6
社会調査マスターへの道実践編 ……………	4	せた研ブックレビュー ……………	7
成果報告会質問への回答 ……………	5	お知らせとお願い ……………	7

お知らせ

毎月第4火曜日の午後3時30分より公開で研究会を行います。参加を希望される場合は前日までに政策研究・調査課までメールでお知らせください。先月号の予定通り今回は6月22日に「『パーソナルネットワークにおける恋人との紐帯を測定する意義』『世田谷区における「小さなまちの拠点」の形成』」です。7月は27日を予定しています。内容は次号でお知らせします。

令和2年度の研究報告から 後編

研究所では、各研究員がそれぞれ担当するテーマで調査研究を行い、研究・活動報告「せたがや自治政策」に掲載しています。昨年度の調査研究をまとめた「せたがや自治政策 Vol. 13」は庁内各課に1冊ずつ配布しているほか、庁内公開サイト、区HPで全文を公開しています。

Newsletterでは、この度まとめた報告書から2点を取り上げ報告します。今回は「世田谷区における「小さなまちの拠点」の形成」から「あなたの近くに「小さなまちの拠点」はありますか？」と「地区レベルの地域コミュニティと区行政のかかわりかた」から「地区まちづくり支援/担当職員制度は世田谷区のユニークな制度です！」をお送りします。

あなたの近くに「小さなまちの拠点」はありますか？ 主任研究員 古賀 奈穂



「世田谷区における「小さなまちの拠点」の形成」研究の概要についてご紹介します。総務省が2018年に発表した自治体戦略2040構想研究会第二次報告や第32次地方制度調査会の答申などの国の動きや区の現状に対する問題認識から、区で「自治体経営のあり方研究会」を設置し、研究会で「都市としての価値向上」のために「小さな拠点」が必要という提言がなされました。本研究では、国が提唱する中山間地域における「小さな拠点」と区別するために「小さなまちの拠点」と呼び独自に定義しました。

近年、行政主導ではなく地域住民が中心となって運営する「小さなまちの拠点」が全国的に多く形成されています。「小さなまちの拠点」はコミュニティ・カフェや地域の茶の間、まちの居場所など様々な名称で呼ばれ、地域包括ケアの居場所的役割や新たなコミュニティの創造が期待されています。

本研究では区における「小さなまちの拠点」形成の意義と拠点の継続運営に対する自治体の支援のあり方について、区と他自治体の特徴的な8つの事例をもちいて論点を整理しました。

特に8つの事例に共通する、拠点立ち上げ段階での「ハード整備とソフトな活動の結びつき」、実践段階での「補助金や助成金に依存しない活動資金の確保」、継続段階での「多世代の交流が自発的に行われるための開かれた場と常設性」の3つの論点に対する自治体の役割について、中長期的な視点から展望を述べました。

区内にはすでに地域共生のいえを含め「小さなまちの拠点」が数多く存在しています。今年度以降は、これら「小さなまちの拠点」について、福祉やまちづくりなど領域横断的に活動の実態や課題を把握するとともに、データベースを整備し、今後の区のコミュニティ資源の変化を捉えていくための調査体制の基盤をつくります。

地域共生のいえ (世田谷区)



ふらっとステーション・ドリーム (横浜市)



芝の家 (港区)



地区まちづくり支援/担当職員制度はユニークな制度です！ 研究員 田中陽子



昨年度の調査研究から「地区まちづくり支援職員(以下支援職員)」「地区まちづくり担当職員(以下まち担)」制度について報告します。

支援職員・まち担制度は世田谷区独自の制度

支援職員やまち担のような、本庁に勤務する職員が本来業務とは別に、地域を受持つ制度を実施しているのは特別区内では世田谷区のほかに墨田区と豊島区の2区だけでした。この2区では「住民と区政とのパイプ役」を担うため管理職を配置していますが、まちづくりセンターが設置されている世田谷区では、管理職のほかに公募職員も対象としていたり、3～5年目の職員の配置や拠点隊と配置を整合させるなど、地域行政制度に沿った存在となっており、性質が大きく異なっていました。

支援職員・まち担の従事内容

実際の従事内容は支援職員・まち担ともイベントの準備・片付けと当日参加が主ですが、コミュニティ支援の観点からは企画立案や計画策定、会議出席など区民との協働的な業務への従事も期待されています(図1)。一方で実際に企画の段階から区民と協働することは少なく、本来業務の多忙などを理由に期待する人数が集まらないなど、課題も見えてくる結果となりました。

まち担の目的は人材育成の面が大きい

まち担は区民との交流・協働や職場・職層間の交流による若手職員の人材育成と、出張所嘱託員制度導入によるイベント実施時の人手不足解消の両立を目指して平成14年度にはじまりました。その後拠点隊との整合などの見直しを経て、現在に至ります。当初の目的を考えると、まち担制度は単なる応援ではなく、人材育成の制度であることを今一度全庁的に共有することが大切でしょう。「地域行政」の実践的な研修に位置付けたり、従事内容による認証制度

を設けて表彰するなど、参加する職員の意識を高め、所属も送り出しやすくなる仕掛けも考えていく必要があるでしょう。

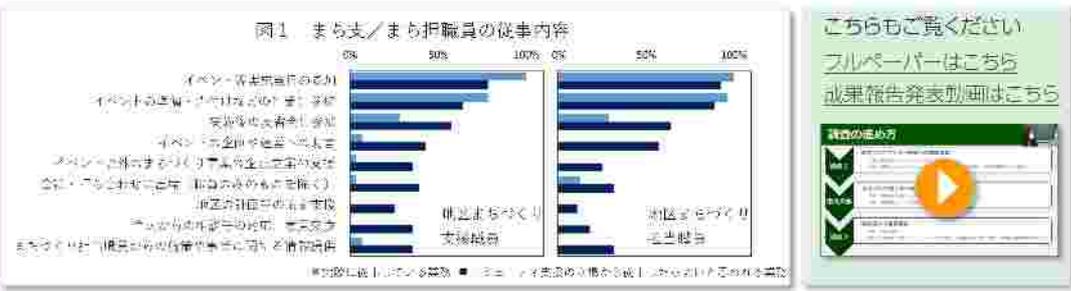
支援職員の目的は区民の活動とまちセンへの支援

一方、支援職員は地域行政制度開始前の昭和61年度に始まった「身近なまちづくり支援員制度」が起源です。当初の目的は区民の主体的な活動の支援でした。昭和63年度には出張所(現在のまちづくりセンター)職員への支援も行う「地区担当職員制度」へ見直しとなり、平成14年度に住民・支援職員双方の自主性を高めるため活動内容を自分たちで計画する現在の制度に変更となりました。

現在の状況を考えると本来の目的をもっと周知する必要があるでしょう。支援職員は趣旨を十分に理解して従事への意識を高め、区民やまちづくりセンター、総合支所との連携をより一層強めていく必要があるでしょう。まちづくりセンターの側でも、パイプ役として支援職員と区民の関係づくりのために事業を活用していくことが望まれます。支所ごとの地域担当者会議も地域の方針の周知や支援職員からのフィードバックの場として有効でしょう。(仮称)地域行政推進条例では地区のまちづくり計画の策定が掲げられています。地区の「まちづくり」のあるべき姿を区民と行政と一緒に考えていくときに、区の行政に詳しく、課題解決能力の備わった管理職である支援職員は頼もしい味方になるはずです。

制度のこれからを考える

今後の地域行政の推進に支援職員/まち担を活用するのであれば、まちセン-総合支所-本庁の役割やまちづくり支援とは何かを考える必要があります。制度を作って終わりではなく、何度も見直されてきたユニークな制度、条例制定や新たな基本計画の策定を控えた今こそ見直しの時ではないでしょうか。



こちらをご覧ください

[フルペーパーはこちら](#)

[成果報告発表動画はこちら](#)

調査の進め方

社会調査マスターへの道 実践編② 特別研究員 金澤 良太



7月に実施する「地域生活とコミュニティに関する調査」の郵送物一式が完成しました。現在チームすまいるにお渡しし、封入封かん作業を進めているところです。今回は、郵送物についてポイントとなる点をいくつか紹介したいと思います。

郵送調査における調査主体と対象者との接触は、電話等で問い合わせがない限り、郵送物を介しておこなわれます。したがって、調査票だけでなく、郵送物のすべてを通して回収率を上げるための工夫をすることが必要です。

対象者が最初に目にするのは郵送用封筒です(図1)。封筒が開封されずに、そのままごみ箱に直行してしまうことだけは避けなければなりません。そこで、まずは怪しい郵送物ではないことを理解してもらうために、調査主体を明記し(せた研の存在を知らない区民も多いと思われるので、「世田谷区 政策経営部 政策研究・調査課(せたがや自治政策研究所)」と表記)、区の紋章とコミュニケーションマークも入れました。また、封筒を開けてもらうことを狙って、ボールペンを同封しました。封筒に異物感があると、何が入っているのか確認したくなるものです。念のため、封筒に「※調査票と筆記用具が入っています」と記載しました。



図1 郵送用封筒(右は拡大)

回収率を高めるためのテクニックとして、郵送時に料金後納にせず、切手を貼って送るというものがあります。また、切手を貼るならば、記念切手の方が良いとされています。切手を貼るのは私信化と呼ばれる手法のひとつです。あたかも個人的な手紙が送られてきたかのように感じさせ、回答に協力しようという気をおこさせることを狙っているわけです。また、より回収率を高めるために返信用封筒にも切手を貼る場合もあり、やはり記念切手の方が効果的だといことが言われています(回収率を上げるための

手法について、詳しくは林2004)。行政の行う調査では、切手を使うことはほぼ不可能ですが、ナッジ的な発想で封筒に工夫をしてみるのも良いでしょう。

なお、今回は調査タイトルを郵送用封筒に記載していますが、個人情報が増えたと問題が生じるような調査タイトルの場合は、「調査協力をお願い」といったあいまいな表現にしておくべきでしょう。



図2 郵送物一式(左から返信用封筒、依頼状、調査票、ボールペン、OPP袋)

郵送用封筒には返信用封筒、依頼状、調査票、ボールペンを封入して郵送します(図2)。依頼状には、今回初めて世田谷区HPの二次元コードを載せました。スマートフォンやタブレット端末の利用が広がっている現在、書類上でHPを案内するときには二次元コードを載せるということが当たり前になっていくのではないかと(あるいは、すでにそうなりつつある)と思います。ボールペンは、インク漏れにより調査票が汚れてしまわないように、OPP袋に入れることとしました(本当はのし袋にしたかったのですが、予算的に難しかったため断念)。また、調査票のフォントサイズはやや大きめの12ptにしました。所内では、文字が大きくて見やすいと好評です。

もしかすると、区内在住の方には調査票が届くかもしれません。その際には、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

文献
林英夫(2004)「郵送調査法」関西大学出版部。

成果報告動画にいただいたご質問に回答します

玉川総合支所 副参事 用賀まちづくりセンター所長事務取扱の谷鳥様より2件の質問をいただきましたのでご回答します。

Q1

世田谷区の地域行政制度は、組織的な「分散」を実施したものの、両輪となるべき実効性のある「分権」と何よりも地区住民が主役となるべき地区の自治に向けた統制力のある会議体の形成に欠けていたと分析している。川崎市の事例を踏まえ、本条例案にある「プラットフォーム」の形成に向けた「ポイント」「注重点」「行政側が心に刻まなければならない信念」等、お考えがあればお聞かせいただきたい。

A1

答える人:主任研究員 志村順一



ご質問ありがとうございます。地域行政について「分散」と「分権」の側面を分けて把握することは、重要だと考えています。「分散」は地域機関への行政組織内分権を意味するのに対して、「分権」すなわち地域への分権は、どのように実現できるかも含めて困難な課題も多く、実践面でも研究面でも現在、発展途上にあるという印象を持っています。私個人の主張としては、「(地域)分権」は住民自治・地域自治に結びつくもので、地方自治がたどり着くべき理念ではないかと思っています。しかし、住民による協議会の設置などを制度化したとしても、制度は形骸化の可能性をもっており、困難な取組だと自覚して地域分権のマインドが定着することが前提条件なのかと思えます。また、こうした近隣・コミュニティでの自治が望ましいのかどうかは、価値判断を伴うため十分な議論をへて合意形成がなされることがスタートラインではないかと思えます。

Q2

研究所としての「提言」に留まれば、担当所管の判断のみの活用判断となり、提言の実効性が担保出来ないことに憂いを感じる。そこで、一步踏み込んだ担当所管との「調整」を「標準化」できないだろうか？研究所の存在価値の向上にもつながると考える。

A2

答える人:研究所次長 箕田 幸人



自治体シンクタンクの価値は、その研究成果が具体的な政策にどれだけ活かされたかという指標で定まるものと認識しています。研究所では、開設当初から政策立案支援に取り組んできましたが、その成果は不十分という指摘も率直に受け止めたいと思います。提言からさらに踏み込んで、その実現までを見通したとき、研究テーマの設定の段階から研究成果のとりまとめまでを通じて、研究所目線にとらわれることなく、現場本位の姿勢が貫かれること最も大切であると考えます。また、政策としての実行段階におけるアフターケアの仕組みも欠かすことはできません。他自治体では、研究内容に関連した担当部署の職員が、研究員を兼務したり、研究員とチームを組んで研究する事例もみられます。このような取組も参考にしながら、今まで以上に政策立案に資することのできるよう、現場に寄り添える調査研究のあり方について検討していきます。

質問をお寄せいただきありがとうございました。成果報告動画や「せたがや自治政策」をご覧になってのご意見ご感想、ご質問なども愛読者アンケート(最後のページからリンクしています)にお寄せください。Newsletter内で回答いたします。



大杉所長の
コラム

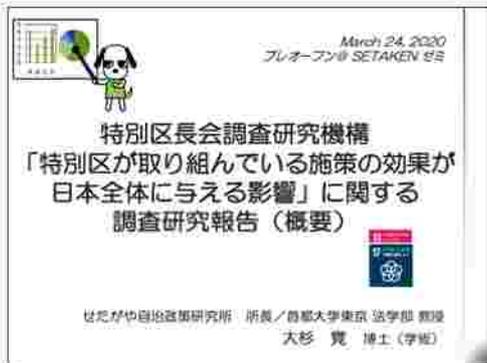


招き 第15回 幻の「SETAKENゼミ」と復活!?



本ニュースレターでもお知らせのとおり、5月から、これまでせた研所内会議で扱われていた研究員の調査研究報告について、所内会議とは分離し、独立した研究会とするとともに、庁内限定ではありましたが、オープン化しました。

実はこの構想は一昨年度から温めていたものでした。自分でもすっかり忘れていました。ひょんなことで自分で作ったレジュメを発掘してビックリです。令和元年度に特別区長会調査研究機構のプロジェクトで、私が中心に取りまとめた「特別区が取り組んでいる施策の効果が日本全体に与える影響に関する調査研究報告」を素材にして、プレオープンとして私が報告を行っていたのです(2020年3月24日)。しかも、名称も「SETAKENゼミ」と銘打って!



幻の「SETAKENゼミ」。プレオープン回のレジュメ

提唱者であり報告者である私が忘れていたぐらいですから、研究員の皆さんはもはや記憶にないでしょう。昨年4月コロナ禍でテレワーク体制に突入し、所内会議もウェブ会議方式になったこともあって、SETAKENゼミはすっかり忘却の淵に沈んでしまったのです。

さて、再スタートを切った先月の研究会には、舟波地域行政部長をはじめとした地域行政課の皆さんなどにお越しいただきました。文字通り活発な意見交換が行われ盛会でした。これほど充実した場になるならば、やはりもっと早くからやるべきでした。

今後、月1回は開催しますので、興味関心のあるテーマのときには、どうぞ勤務時間をやりくりしてご参加いただければ幸いです。

ところで、本ニュースレター読者から、研究所の研究成果は一方的な提言にまとめて終わりにするべきではないのではないかという趣旨のコメントをいただいているとのこと。こちらの正式な回答は、本号で研究所次長の箕田課長からのとおりですが、関連して所長としての所感も述べておきましょう。

ご指摘はもっともなことです。だからこそこうした「SETAKENゼミ」＝研究会などを通じて職員の方々と切磋琢磨する場を持ちたいと思います。

ただ、どちらかといえば、私の指導不足もあって、調査研究まではともかく、提言にまで至っていないのがせた研の現状です。調査研究プロジェクトを毎年度取りまとめて緑本に掲載して一丁上がり、というわけではないでしょうが、自ら手がける調査研究がいかなる成果、社会的なインパクトにつながるかを見据えて、提言にきちんと結びつけてこそ、初めて一人前の自治体シンクタンク研究員だという意識は持ってほしいものです。調査研究をただするだけならば、純然たる研究に従事する大学院生と変わりません。給料をもらうどころか学費を納めなければならないくらいでしょう。行政実務と付き合わせて提言に昇華するまでしっかり考え抜いてはじめて給料がもらえるぐらいの認識が必要です。

とはいえ、所内だけで調査研究を進めると煮詰まってしまうもの。だからこそ情報発信とともに、「SETAKENゼミ」を通じた庁内交流で、まずはせた研の組織開発を進めたいと思います。どうぞご協力のほどを!



公開研究会は基本的に毎月第4火曜日の15:30から行います。
参加を希望される場合は前日までに政策研究・調査課までメールでお知らせください



せた研ブックレビュー

なぜ若年女性の貧困はみえにくいのか？——性別役割分業観による賃金格差の現状

「下層化する女性たち——労働と家庭からの排除と貧困」 編：小杉玲子・宮本みち子

昨年1月から世界的に拡大している新型コロナウイルスは、社会・経済活動の停滞を招き、雇用や医療に対して緊急の対応を迫られています。2020年4月に内閣府が発表した「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会報告書」によれば、度重なる休業要請による宿泊・飲食サービス業の雇用悪化が、とりわけ非正規雇用の女性の経済的困難をもたらすことが指摘されています。2008年に起きた秋葉原殺傷事件や年越し派遣村など、これまで非正規雇用の男性の貧困は社会問題化されてきましたが、若年女性の貧困は問題化されませんでした。なぜ若年女性の貧困は社会問題化されなかったのか？この本にはその答えが書かれています。

たとえば第1章では、山田昌弘(中央大学文学部教授)が「女性労働の家族依存モデル」という言葉を用いて、女性が家族に包摂されることが前提となっている現行の社会保障制度の問題を指摘しています。さらに近年の未婚率の上昇により非正規雇用の単身若年女性が増加しており、そのような女性たちは特に社会保障からも排除され貧困に陥る可能性が高いと述べています。

第2章では、江原由美子(横浜国立大学大学院都市イノベーション研究員教授)が若年女性の非正規

雇用率が高いことや賃金格差を社会問題化するためには「クレーム申し立て」をする必要があることを指摘しています。客観的な事実を認識しているだけでなく、その事実を主張しなければ若年女性の貧困は問題化されないという現実を述べています。



勁草書房 2016年

第3章以降では、貧困に陥ったがゆえにホームレス化した女性や性風俗で働く女性、アイデンティティ・クライシスに陥る女性たちの現状が紹介されています。

注目すべき点は、「選択できる女性」と「選択できない女性」が存在し、今も格差が拡大し続けているという事実です。それは決して自己責任ではなく、固定的な性別役割分業観を含む社会構造上の問題であることを私たちは受け止める必要があるのではないのでしょうか。この本は、行政の若年女性への支援のあり方に新たな示唆を与えてくれるものと思います。

主任研究員 古賀 奈穂

お知らせ

昨年度好評だった庁内オープンゼミを企画・調整中です。テーマは「ナッジ」を予定しています。詳しくは7月の定期麻務連絡でお知らせの予定です。今しばらくお待ちください。



スペースが余った時だけあらわれる編集後記

ようやく梅雨入りしましたね。しとしと降るといっても、豪雨が心配される最近の梅雨ですが、表紙だけでも風情を、とってアジサイをPPTで描いてみました。花びらのように見えるガクと葉は対角の二つの角を丸めた四角形、花は楕円です。(田)



ご協力お願いします

せたがや自治政策研究所Newsletter「せた研ニュース」を最後までお読みいただきありがとうございます。今後の「せた研ニュース」をより良いものにしていくため、ぜひ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。

ご回答いただいた方の中から毎号抽選で1名様にかわいいせたけんグッズを差し上げます。賞品を希望される場合はアンケートの最後に所属とお名前をお書きください。賞品の発送をもって発表とかえさせていただきます。

[アンケートに回答する >](#)